

岡山県育英会奨学金制度について

[緊急採用]

無利子

年度途中に家計の急変（失職・病気・死亡・災害等）で奨学金を緊急に必要とする場合は、「緊急採用制度」をご活用ください。詳しくは学校の奨学金担当者にご相談ください。

[応募資格]

- 岡山県内に居住する世帯の生徒
- 家計が急変し、奨学金の貸与が必要となった生徒（その家計急変事由が発生した月から1年以内であること）
 - ◆緊急採用の対象事由 主たる家計支持者が、失職・破産・会社の倒産・病気若しくは死亡等による場合や、火災・風水害等により家計が急変した場合など（収入の減少傾向や定年退職等あらかじめ予想のつく収入の減少は緊急の要件に該当しません。）

[選考基準]

- ※学力：学業を確実に修了できる見込みがあると学校長が認める者。
- ※家計：家計急変の事由が生じたことによりその後の1年間の家計が、本会が定める世帯人数別の収入基準額より下回る者。
- ※日本学生支援機構・私学振興財団等の一部の奨学生に限り、本会の奨学生となることはできません。（ただし、併願は可。）
- ※採用が決定すると、連帯保証人（保護者）の他に保証人1名が必要となります。

◇奨学金 貸与月額・期間

区 分		通 学	貸与月額	貸与期間
高等学校 専修学校 (高等課程)	国公立	自 宅	18,000円	家計急変 月以降～ 採用年度 末(R5.3)ま で
		自宅外	23,000円	
私 立	自 宅	30,000円		
	自宅外	35,000円		

※中等教育学校後期課程、特別支援学校高等部も含まれます。
※奨学金交付時期は、採用時期によって初回は異なるが、原則年4回（7月・8月・12月・2月）の送金です。



※参考（4人世帯：収入源一人の場合）

- ◆給与所得者は、源泉徴収票の支払金額
- ◆給与以外の所得者は、確定申告書等の所得金額
- ◆具体的な限度額は、家族構成等により異なります。（収入限度額は一応の目安です。世帯の人数・事情により増減します。）

区 分	収入限度額（年収・税込）
給 与 所 得 者	665万円程度
給 与 以 外 の 所 得 者	291万円程度

◇返還方法

貸与年数の3倍の年数で「月賦」「半年賦」「年賦」のいずれかの方法で返還することになります。

返還例：1年間貸与の場合 なお、進学や病気等で返還が困難な時は、返還猶予制度があります。

区 分		貸与月額	貸与総額	返還年数	年 賦	半年賦	月 賦
国公立	自 宅	18,000円	216,000円	3年間	72,000円/回	36,000円/回	6,000円/回
私 立	自 宅	30,000円	360,000円	3年間	120,000円/回	60,000円/回	10,000円/回

※返還が必要な奨学金です。奨学生本人と連帯保証人（保護者）で返還の大切さと責任をよく考えたうえで申し込んでください。

公益財団法人 岡山県育英会 岡山市北区内山下2-5-7丸の内会館4階

電話 086(226)7598 (直通) HPアドレス <http://www.okayama-ikueikai.jimusho.jp/>

緊急採用制度の申請を希望する場合は、各学校の奨学金担当者へ申し出てください。（申込用紙等は、各学校にあります。）